平成２４年（フ）第１８８６号
名古屋市東区泉３丁目17番10号
債務者　有限会社リフォームテック
代表者取締役　上地　真吾
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０６９号
大阪府富田林市若松町２丁目３番24号
債務者　関西興産株式会社
代表者代表取締役　道田　勝人
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後２時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９１４号
広島県東広島市八本松東７丁目12番13号
債務者　株式会社大都
代表者代表取締役　山口　清人
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３７６号
北海道旭川市南５条通26丁目504番地の114、登記簿上の住所北海道旭川市緑ケ丘東４条３丁目１番地
債務者　有限会社みやかわ
代表者代表取締役　宮川　博幸
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　義尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後３時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３０号
群馬県富岡市黒川1145番地の４
債務者　株式会社丸伸
代表者代表取締役　今井　　進
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午前10時40分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１４７７号
埼玉県蓮田市大字根金1555番地１
債務者　木村観光バス株式会社
代表者代表取締役　木村　朋靖
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４５８号
静岡県浜松市中区寺島町268番地の１　シティプラザ浜松303、前住所静岡県浜松市中区紺屋町307番地の６
債務者　鈴木　松男
1　決定年月日時　平成24年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１１６４号
東京都西多摩郡瑞穂町南平２丁目35番地２コーポ川島３号
債務者　菅　　邦義
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５１１号
高知県幡多郡黒潮町佐賀806番地５、旧住所静岡県藤枝市横内2218番地
債務者　明神　宏幸
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５１２号
高知県幡多郡黒潮町佐賀806番地５、旧住所静岡県藤枝市横内2218番地
債務者　明神和歌子
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５１３号
高知県幡多郡黒潮町佐賀806番地５、旧住所静岡県藤枝市横内2165番地
債務者　山崎　達也
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５９号
群馬県伊勢崎市大手町９番19号
債務者　酒井　正昭
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嵜　文恵
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月20日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２８４号
群馬県伊勢崎市大手町９番19号
債務者　酒井　教子
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嵜　文恵
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月20日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２３５号
群馬県前橋市富士見町原之郷1176番地
債務者　林　　哲也
1　決定年月日時　平成24年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２１３９号
横浜市中区石川町１丁目39番地　小山マンション401号室
債務者　天野リカタ
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小圷　淳子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部